

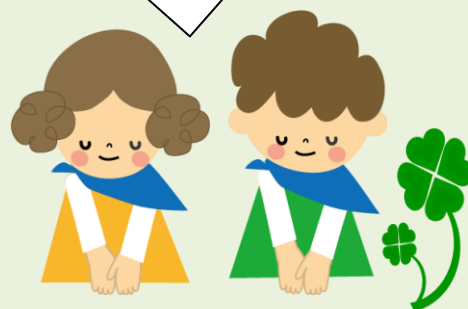
《萩・長門清掃工場はなもゆ》 のごみ処理手数料について

※持込みできるごみは、「可燃性ごみ」だけです。

ご理解・ご協力
よろしくお願いします。

【平成27年4月1日以降のごみ処理手数料について】

平成27年4月1日より、萩・長門清掃工場はなもゆが正式稼働し、ごみ処理手数料についても以下のとおりとなります。区分・手数料等をよくご確認ください。ご不明な点等ありましたら、萩・長門清掃一部事務組合事務局(TEL0838-24-5349)までお問い合わせください。



【新清掃工場《萩・長門清掃工場》の持込みごみ処理手数料(平成27年4月1日(水)より)】

区 分	ご み 処 理 手 数 料
排出者自ら持込んだ 家庭ごみ	10 kgまで100円 10 kgを超えるときは、その超える10kgにつき又はその端数ごとに100円を加算する。
事業系ごみ (産業廃棄物以外)	10 kgまで170円 10 kgを超えるときは、その超える10kgにつき又はその端数ごとに170円を加算する。
産業廃棄物	10 kgまで220円 10 kgを超えるときは、その超える10kgにつき又はその端数ごとに220円を加算する。

※現行の萩市では、指定ごみ袋で工場に持込んだ場合は無料としており、又、長門市では100kg以下の家庭ごみを無料としていますが、この取扱は、平成27年4月1日以降はなくなります。

【長門市内に事務所を有する事業者の事業系ごみ(産業廃棄物を除く)処理手数料について】

「長門市可燃ごみの広域処理に伴う廃棄物処理手数料変更による激変緩和事業補助金支給要綱」に基づき、平成27年度～平成29年度の3カ年は補助金が支給されることとなります。

詳細については、長門市生活環境課(直通TEL0837-23-1249)にお問い合わせ願います。



■お問い合わせ先『 萩・長門清掃一部事務組合事務局 』
〒758-0063 山口県萩市大字山田2406番地(はなもゆ管理棟1階)
TEL0838-24-5349 FAX0838-24-5350
mail: infomail@ha-na-sig.jp